

中学校・特別支援学校中学部会

道徳教育推進体制の充実と豊かな心をはぐくむ学びの創造 — 道徳教育で 学校が変わる —

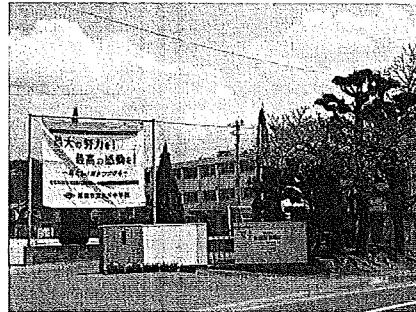
尾道市立久保中学校

1 研究の特色

(1) 久保中教育の中核に「道徳教育」を据える理由

久保中学校は、尾道市の中央部に位置し、様々な生徒指導上の課題の克服に取り組んできている。特に、問題行動や不登校が喫緊の教育課題である。

このことから、生徒一人一人の内面を揺さぶり、“人間としてどう在るべきか、どう生きるべきか”を深く追究させ、夢や希望をもって未来を拓き、人間としてよりよく「生きる力」をはぐくみないと強く考えた。そのために、積極的生徒指導の一環として、生徒が道徳的価値に基づいた人間としての生き方についての自覚を深め、豊かな体験を通して生徒の内面に根ざした道徳性の育成を図ろうと、学校経営改革の中核に「道徳教育」を据えている。



(2) 学校改革の流れ

平成19年度は、まず「安心・安全な学校づくり」に取り組み、秩序を回復させ、荒れから脱却するために、“いつでも・どこでも・誰でも同じ指導”を徹底し、問題行動への毅然とした対応をした。平成20年度からは、これまでの毅然とした生徒指導に加え、心を耕す道徳教育を久保中教育の両軸とした取組みとして展開した。

平成19年度*1

- 問題行動への毅然とした対応
- 授業規律の確立
- 不登校生徒数の半減
- 積極的な情報発信と連携

平成20年度*2

- 問題行動への毅然とした対応
- ルールの徹底・マナーの向上
- 学ぶ場・学ぶ時の充実
- 小中連携の推進

= 平成21年度*2 =

- ルールの徹底・マナーの向上
- 積極的生徒指導の推進
- 学ぶ場・学ぶ時の充実
- 小中連携の充実・地域連携の推進

学び合い、響き合う学校づくり
→ “久保中 style”的確立

*1 広島県生徒指導研究推進校、尾道市発展の教育研究校

*2 文部科学省委嘱「道徳教育実践研究事業」推進校、広島県中学校不登校対策実践指定校、尾道市教育課題解決パイロット校（生徒指導研究）

(3)学校教育目標の具現化

学校教育目標の具現化に向けて、道徳教育と生徒指導を両軸に据え、その整合性を図った。本校では、「自己指導能力」を「常に前向きな姿勢で未来に夢や目標をもち、自主的に考え、自律的に判断し、決断したことは積極的にしかも誠実に実行し、その結果について責任をとることができる能力」と捉えている。

[学校教育目標]

「確かな学力を身につけ、心豊かにたくましく、主体的に生きる生徒」

[めざす生徒像]

「『できた』を得ようと努力する生徒」

[スローガン]

最大の努力を。

最高の感動を。



[研究主題]

「自律的に考えて行動し、主体的に未来を拓く人間の育成」

[積極的生徒指導（「道徳教育」）でめざす生徒の姿]

「よりよい生き方を求めて懸命に努力する生徒」

2 実践事例

(1)道徳教育推進体制の充実

- ①既存の校務運営組織の活用と機能化

新学習指導要領（平成20年3月）には、「各学校においては、校長の方針の下に、道徳教育の推進を主に担当する教師（以下「道徳教育推進教師」という。）を中心に、全教師が協力して道徳教育を展開する」と明記された。本校では、次のように「道徳教育推進教師」の役割を整理し、既存の校務運営組織の活用とその機能化を図った。

=「道徳教育推進教師」の役割（“久保中 style”）=

- 道徳教育の全体計画や道徳の時間の年間指導計画の立案を中心となって参画する。道徳教育における研修を行う。
- 各学年・学級の道徳の時間の実施内容項目の進捗管理を行う。
- 具体的な授業プランに対する指導助言を行う。また、学校行事や様々な体験活動等の企画段階から、諸活動のもつ道徳教育としての役割を的確に把握する。
- エリア・コーディネーターと連携し、地域人材や地域教材の活用につなげる。

文部科学省・広島県教育委員会（指導第三課・東部教育事務所・教育センター）、尾道市教育委員会

校長

教頭

学校経営会議

研究主任（兼）道徳教育推進教師

道徳教育推進委員会（心の元気！プロジェクト）

心に響く授業づくり班（教務部）

豊かな学び推進班（生徒指導部）

=「道徳教育推進委員会」=
校長の方針の下に、道徳教育推進教師を中心に、全教師が協力して道徳教育を組織的・計画的に実践する。

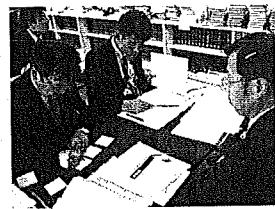
- (1)統括的な企画調整・運営
- (2)全体計画・年間指導計画の立案
- (3)道徳授業づくりへの指導助言
- (4)道徳地域公開の企画

②全教師が協力して創る全体計画

道徳教育の全体計画は、校長の方針の下に、道徳教育推進教師を中心に、全教師の参加と協力を得ながら創意と英知を結集して作成されるものである。新学習指導要領では、「道徳の内容との関連を踏まえた各教科、総合的な学習の時間及び特別活動における指導の内容及び時期」を示す必要があることが明記された。

=「全体計画」の作成手順（“久保中 style”）=

- ①教科ごとに、別紙「全体計画」を付箋紙に作成する。（内容・時期・内容項目）
- ②拡大した「全体計画」に付箋紙を貼っていく。（その後、学年ごとに総合的な学習の時間・特別活動の協議。）
- ③「全体計画」（案）の完成。



③久保中学校道徳教育推進講座の開催

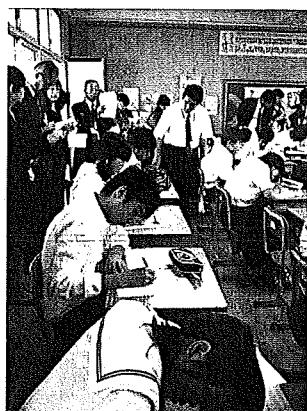
久保中学校では、道徳教育における校内研修を「久保中学校道徳教育推進講座」として、広く公開している。平成20年度はのべ100名超の市内外教職員が参加した。本講座のねらいは、①ねらいの共有化、②授業づくり「基礎・基本」の定着・向上、③教育活動全体で行う道徳教育の実践、④新学習指導要領の趣旨の理解である。このことにより、「授業力」の向上・「教師力」の強化、情報発信（公開）による研究指定事業の成果の普及につなげている。

（2）豊かな心をはぐくむ学びの創造

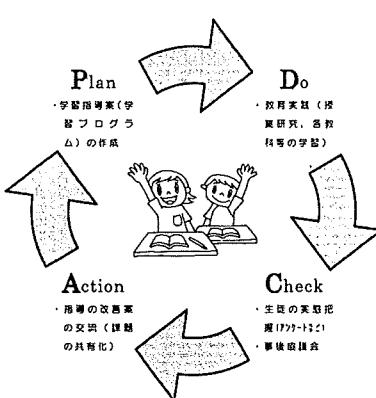
①「道徳の時間」の授業改善

「道徳の時間」の授業改善は、教員の「生徒を観る目が育ち、かかわり方が変わる」。

“こういう発問をしたら、生徒はこう感じ、思い、考えるのではないか”，“この道徳的価値に気付かせたい、考えさせたい、深めさせたい” — 生徒の表情や内面を想起しながら、ねらいを焦点化し、授業構想をする。そして、生徒自身が考えたくなる資料を精選（開発）し、じっくり深める発問を設定する。こういった一連の授業構想や実践の積み重ねが、「生徒を観る目を育て、かかわり方を変える」のだ。



=「授業改善」の流れ（“久保中 style”）=



〔授業改善の視点〕

生徒の思考を深める「発問の工夫」とじっくり考える「場の設定」

- ①道徳授業づくりの「基礎・基本」を身に付ける。（講義+演習）
- ②学習指導案作成・検討（学年会・道徳教育推進委員会）
- ③授業研究・協議会（ワークショップ型+講師からの指導助言）

②「総合単元的な道徳学習」の推進

道徳教育は、道徳的実践力と道徳的実践の指導が相互に響きあつて、生徒一人一人の道徳性を高めていくものでなければならない。そこで久保中学校では、「道徳の時間」を要として、各教科等それぞれの側面から耕される道徳性をおさえ関連付ける、大きな学習サイクルとして「総合単元的な道徳学習」を推進している。生徒自身の主体的な活動として、問題意識を明確にしたり、課題の探究をしたり、さらに発展的に豊かな心をはぐくむ学びが展開される。

道徳の時間を要とした『道徳学習プログラム』

—新しい学習指導要領の道徳を踏まえた「感動のある学びの場」の創造—

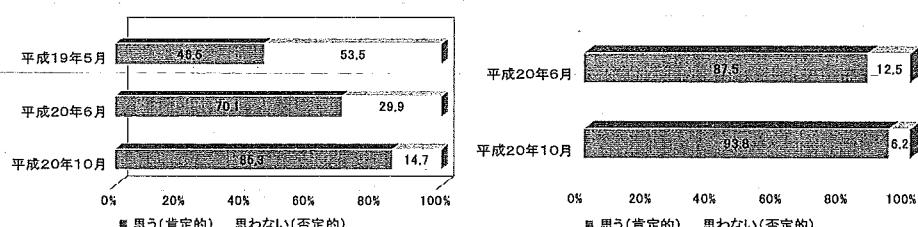


3 研究の評価 (1)道徳授業の有効性

(2)生徒指導上の諸問題の解決

(3)道徳教育の充実で何が変わったか

△生徒アンケート：「道徳の時間」は「楽しい」と思いますか。△教職員アンケート：「道徳の時間」が楽しい時間となるよう工夫をしていますか。



	平成19年度	平成20年度	平成21年度 (8月1日現在)
いじめ発生件数	1人	1人	0人
不登校生徒の割合	13.4%	7.9%	2.2%

子どもが変わる	先生が変わる	学校が変わる
・自己の内面を深く見つめるようになる。 ・自己のよさに気づき、伸ばそうとする。 ・自己の生き方を深く考えられるようになる。	・生徒を深く見つめ、理解する力が高まる。 ・生徒の実態を踏まえた授業ができる。 ・生徒が変わることで、効力感を感じる。	・環境が整美され、教育活動が活性化する。 ・道徳教育のアプローチが積極的生徒指導の機能を果たし、問題行動の未然防止につながる。

「道徳教育で 学校が変わる」 最大の努力を。最高の感動を。